

野洲市資料提供

提供年月日	令和3年11月18日
担当部課 連絡先	政策調整部 財政課 077-587-6069 総務部 総務課 077-587-6038

令和3年第5回野洲市議会定例会提出案件について

■日程	会期日程のとおり（24日間）		
■案件	議案17件		
	内訳：補正予算	7件	
	条例	1件	
	その他	9件	

1 補正予算 7件

□議第92号 令和3年度野洲市一般会計補正予算（第6号）

①予算額

・補正前予算額	23,402,285千円
・補正額	111,087千円
・補正後予算額	23,513,372千円

②補正の概要

【歳入】

- ・障がい者に対する訓練等給付費等の支出見込みに伴う障害者自立支援費負担金の増額（国庫支出金（22,500千円）及び県支出金（11,250千円））
- ・障がい児給付費の支出見込みに伴う障害児施設給付費等負担金の増額（国庫支出金（10,985千円）及び県支出金（5,492千円））
- ・私立幼稚園等に対する施設型給付費の支出見込みに伴う子どものための教育・保育給付交付金の増額（国庫支出金（2,367千円）及び県支出金（2,025千円））
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（地方単独分）の計上（33,205千円）
- ・コロナ禍における市のコミュニティバス運行経費に対する県支出金の計上（2,175千円）

【歳出】

- ・障がい者に対する訓練等給付費及び補装具費の支出見込みに伴う増額（45,000千円）
- ・放課後等デイサービス事業等の利用増加に伴う障がい児給付費の増額（21,971千円）

- ・通園児童数増加に伴う私立幼稚園等に対する施設型給付費の増額（6,417 千円）
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業費（地方単独分）の計上（33,205 千円）
- ・介護予防サービス給付費等の増額に伴う介護保険事業特別会計繰出金の増額（35,355 千円）

③債務負担行為

- ・野洲駅南口複合商業施設整備事業支援業務に係る債務負担行為の追加
（期間：令和3年度から令和4年度まで 限度額：15,000 千円）
- ・総合体育館大規模改修事業に係る債務負担行為の追加
（期間：令和3年度から令和5年度まで 限度額：894,000 千円）

□議第 93 号 令和3年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

①予算額

- ・補正前予算額 4,806,371 千円
- ・補正額 34,646 千円
- ・補正後予算額 4,841,017 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・保険給付費普通交付金（高額療養費分及び葬祭費分）の増額（30,500 千円）

【歳出】

- ・一般被保険者高額療養費給付金の増額（30,000 千円）
- ・葬祭費補助金の増額（500 千円）

□議第 94 号 令和3年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

①予算額

- ・補正前予算額 654,904 千円
- ・補正額 △7,453 千円
- ・補正後予算額 647,451 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・人事異動による職員給与費等繰入金の減額（△7,453 千円）

【歳出】

- ・人事異動による人件費の所要額を減額（△7,453 千円）

□議第 95 号 令和3年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

①予算額

- ・補正前予算額 4,904,812 千円

- ・補正額 107,972 千円
- ・補正後予算額 5,012,784 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・保険給付費の増額に伴う国庫支出金（26,135 千円）、支払基金交付金（28,736 千円）、県支出金（14,004 千円）及び一般会計繰入金（13,303 千円）の増額

【歳出】

- ・サービス給付見込量の増加に伴う地域密着型介護サービス給付費の増額（87,000 千円）
- ・住宅改修見込量の増加に伴う介護予防住宅改修給付費の増額（4,402 千円）
- ・申請件数見込量の増加に伴う特定入所者介護サービス給付費の増額（14,000 千円）

□議第 96 号 令和 3 年度野洲市水道事業会計補正予算（第 2 号）

①予算額

【収益的収入及び支出】

〔支出〕

- ・現計予算額 984,258 千円
- ・補正予算額 △1,210 千円
- ・補正後予算額 983,048 千円

【資本的収入及び支出】

〔支出〕

- ・現計予算額 933,384 千円
- ・補正予算額 1,066 千円
- ・補正後予算額 934,450 千円

②補正の概要

【収益的支出】

- ・人事異動による人件費の所要額を減額（△1,210 千円）

【資本的支出】

- ・人事異動による人件費の所要額を増額（1,066 千円）

③債務負担行為

- ・南桜水源地送水ポンプ修繕事業に伴う債務負担行為の追加
（期間：令和 3 年度から令和 4 年度まで 限度額：3,800 千円）

□議第 97 号 令和 3 年度野洲市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

①予算額

【収益的収入及び支出】

〔収入〕

- ・現計予算額 1, 6 5 0, 8 2 8 千円
- ・補正予算額 9 6, 4 9 0 千円
- ・補正後予算額 1, 7 4 7, 3 1 8 千円

〔支出〕

- ・現計予算額 1, 6 9 2, 8 3 1 千円
- ・補正予算額 3, 4 1 9 千円
- ・補正後予算額 1, 6 9 6, 2 5 0 千円

【資本的収入及び支出】

〔支出〕

- ・現計予算額 8 7 4, 8 1 4 千円
- ・補正予算額 1, 5 1 2 千円
- ・補正後予算額 8 7 6, 3 2 6 千円

②補正の概要

【収益的収入】

- ・流域下水道維持管理負担金返還金の増額（96, 490 千円）

【収益的支出】

- ・人事異動による人件費の所要額を減額（△5, 353 千円）
- ・流域下水道維持管理負担金返還金に伴う消費税及び地方消費税の増額（8, 772 千円）

【資本的支出】

- ・人事異動による人件費の所要額を増額（1, 512 千円）

□議第 98 号 令和 3 年度野洲市病院事業会計補正予算（第 3 号）

①予算額

【収益的収入及び支出】

〔収入〕〔支出〕それぞれ

- ・現計予算額 3, 0 2 5, 9 7 1 千円
- ・補正予算額 2 5, 1 6 5 千円
- ・補正後予算額 3, 0 5 1, 1 3 6 千円

【資本的収入及び支出】

〔収入〕

- ・現計予算額 5 4 0, 2 4 0 千円
- ・補正予算額 △ 6, 5 1 0 千円
- ・補正後予算額 5 3 3, 7 3 0 千円

〔支出〕

- ・現計予算額 6 0 5, 2 8 3 千円
- ・補正予算額 △ 1 3, 0 2 0 千円
- ・補正後予算額 5 9 2, 2 6 3 千円

②補正の概要

【収益的収入】

- ・新型コロナウイルス感染症対応に係る補助金の増額（国庫補助金（22,306 千円）及び県補助金（2,859 千円））

【収益的支出】

- ・人事異動による人件費の精査及び新型コロナウイルス感染症対応に必要な職員手当等の増額（35,165 千円）
- ・新型コロナウイルス感染症対応に係る医療用消耗備品費の増額及び執行残額の見込による薬品費・診療材料費の減額（△18,000 千円）
- ・執行残額の見込による委託料の減額及び新型コロナウイルス感染症対応に係る消耗備品費・院内施設修繕に必要な修繕費の増額（8,000 千円）

【資本的収入】

- ・他会計出資金を減額（△6,510 千円）

【資本的支出】

- ・人事異動による人件費の所要額を減額（△13,020 千円）

2 条例制定・改廃 1 件

□議第 99 号 野洲市国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額について、所要の改正を行う。

- ・第 6 条 出産育児一時金の改正 404,000 円 → 408,000 円
施行日 令和 4 年 1 月 1 日

3 その他 9 件

□議第 100 号 権利の放棄について

次のとおり権利を放棄することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 10 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

①放棄する権利の内容

本市が、廃止前の野洲市地域医療振興資金貸付条例の規定に基づき解散前の医療法人社団御上会に貸し付けた地域医療振興資金貸付金の未償還金

②放棄する権利の相手方

滋賀県野洲市小篠原 1094 番地

医療法人社団御上会 清算人 渡邊 信介

③放棄する債権の額

1 3 2, 2 2 6, 4 5 9 円

④権利を放棄する理由

解散した医療法人社団御上会の清算人による清算が完了し、債権の額が確定したため。

※地域医療振興資金の未償還金額は、令和元年6月30日医療法人社団御上会の解散時点で225,561,000円。その後、清算人は令和2年2月に92,464,000円を支払い、今後清算終了までに要する費用を控除し870,541円が返済可能額であり、未償還金132,226,459円を権利の放棄として提案するもの。

□議第101号～第107号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて

市内各コミュニティセンターの指定管理者を次のとおり指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

①公の施設の名称及び指定管理者

コミュニティセンターぎおう	妓王まちづくり推進協議会
コミュニティセンターしのはら	篠原学区自治連合会
コミュニティセンターみかみ	三上学区自治連合会
コミュニティセンターきたの	北野学区自治連合会
コミュニティセンターやす	野洲学区自治連合会
コミュニティセンターなかさと	中里学区自治連合会
コミュニティセンターひょうず	兵主学区自治連合会

②指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

□議第108号 野洲市教育振興基本計画第3期の策定について

野洲市教育振興基本計画第3期を策定することについて、野洲市議会基本条例第11条の規定に基づき、議会の議決を求める。

※令和3年度～7年度の5年間の計画

令和3年第5回野洲市議会定例会会期日程

(会期24日間)

月	日	曜日	開議時刻	種 別	摘 要
11月	30日	火		本会議	第5回定例会 開会、上程議案の提案説明
12月	1日	水		休会	
	2日	木		休会	
	3日	金		休会	
	4日	土		休会	
	5日	日		休会	
	6日	月		休会	
	7日	火	午前9時	本会議	上程議案に対する質疑、議案の委員会付託、一般質問
			本会議終了後	委員会	予算常任委員会
	8日	水	午前9時	本会議	一般質問
	9日	木	午前9時	本会議	一般質問(予備)
					会派代表者会議
	10日	金		休会	
	11日	土		休会	
	12日	日		休会	
	13日	月	午前9時	委員会	予算常任委員会総務分科会
			分科会終了後	委員会	総務常任委員会
	14日	火	午前9時	委員会	文教福祉常任委員会
			分科会終了後	委員会	予算常任委員会文教福祉分科会
	15日	水	午前9時	委員会	予算常任委員会環境経済建設分科会
			午後1時		会派代表者会議
	16日	木		休会	
	17日	金	午後1時30分	委員会	野洲市民病院整備事業特別委員会
	18日	土		休会	
	19日	日		休会	
	20日	月		休会	
	21日	火	午前9時	委員会	予算常任委員会
			委員会終了後	委員会	議会運営委員会
			委員会終了後	協議会	全員協議会
	22日	水		休会	
	23日	木	午前9時	委員会	議会運営委員会
			午前10時	協議会	全員協議会
			午後1時	本会議	委員長報告、同報告に対する質疑、討論、採決
			本会議終了後		議会だより編集委員会